福健第７５号

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

当該入札の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札公告によるものとし、入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

令和８年１１月２０日

岡山県知事　伊原木　隆太

１　入札に付する事項

（１）業務名

令和９年度岡山県立学校等教職員定期健康診断業務（巡回健診）

（２）業務の内容

仕様書のとおり

（３）契約期間

契約締結の日から令和１０年３月３１日まで

（４）履行場所

岡山県教育庁福利課の指定する場所

２　入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

（１）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

（２）入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「９：その他」、小分類が「１：健康診断」であり、格付区分が「Ａ又はＢ」であること。

（３）入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。

（４）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当する者でないこと。

（５）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成１９年岡山県告示第３３２号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（６）岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

（７）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

（８）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

３　契約条項を示す場所

〒７００－８５７０
岡山市北区内山下２－４－６　西庁舎４階
岡山県教育庁福利課
電話番号　　０８６－２２６－７６０４
ファックス番号　０８６－２２３－５５１７

４　入札手続等

（１）入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア　配布期間　令和８年１１月２０日から令和８年１２月４日まで
（閉庁日を除く。）の９時から１６時まで

イ　配布場所　上記３の契約条項を示す場所に同じ
又は岡山県教育庁福利課ホームページ
https://www.pref.okayama.jp/soshiki/152/からダウンロードする

（２）入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア　提出期間　令和８年１１月２０日から令和８年１２月４日まで
（閉庁日を除く。）の９時から１６時まで

イ　提出場所　上記３の契約条項を示す場所に同じ

ウ　提出方法　持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。郵便等の場合は４日１６時までに必着。）

（３）仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所

ア　閲覧及び配布の期間　令和８年１１月２０日から令和８年１２月４日まで
（閉庁日を除く。）の９時から１６時まで

イ　閲覧及び配布の場所　上記３の契約条項を示す場所に同じ

（４）入札参加資格要件の審査

ア　審査結果の通知

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記２の事項について審査し、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ　入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して７日以内に、（５）ウのあて先に、ファックスにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

（５）仕様書に対する質問の受付

当該仕様等について疑義がある場合は、「仕様書に対する質問・回答書」により、説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

ア　受付期間　令和８年１１月２０日から令和８年１２月４日まで
（閉庁日を除く。）の９時から１６時まで

イ　方法　　「仕様書に対する質問・回答書」をファックスにより提出すること。

ウ　あて先　　岡山県教育庁福利課　健康管理班
ファックス番号　０８６－２２３－５５１７

5　入札・開札の日時場所等

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

（１）入札・開札の日時及び場所等

ア　日時　　令和８年１２月１４日（月）
　　１３時１０分から　第１ブロック
　　１３時４０分から　第２ブロック
　　１４時１０分から　第３ブロック

イ　場所　　岡山市北区内山下２－４－６
　　岡山県庁用度課地下入札室

ウ　提出方法　　持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

（２）入札方法

ア　入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

本件は単価契約を行うため、各検査項目毎の１人当たりの単価を明記することとし、入札金額は入札総価額（各検査項目に受診予定人数を乗じて得た額の合計額）を記載すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。なお、代理人が入札する場合は、委任状を１つのブロックごとに提出しなければならない。

入札者の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

（３）その他

ア　入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

イ　入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

ウ　入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

エ　入札をした場合において、落札候補者がないときは、直ちにその場において再度入札を行う。（再度入札は２回を限度とする。）

オ　入札者は第１～３ブロックのいずれか一部又は全部へ入札することができる。

6　その他

（１）入札保証金

見積もった契約希望金額の１００分の５以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和６１年岡山県規則第８号）第１３３条各号のいずれかに該当する場合は、

免除する。

（２）入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県財務規則第１４０条各号に掲げる入札は、無効とする。

（３）契約書の作成の要否

要

（４）落札者の決定方法

ア　岡山県財務規則第１３７条第１項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の入札総価額（各検査項目に受診予定人数を乗じて得た額の合計額）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。（契約は各検査項目の入札単価による単価契約とする。）

イ　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

（５）契約保証金

契約金額の１００分の１０以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和６１年岡山県規則第８号）第１５５条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。

（６）その他

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。